

公 告

社会福祉法人 愛生会

理事長 東尾 隆志

1. 入札に付する事項

入札方法（条件）	一般競争入札（入札参加資格有効業者2者以上で行う）（2者未満の場合再公告）
設置主体（発注者）	社会福祉法人 愛生会
公告期間	令和3年10月4日より令和3年10月14日の間法人ホームページ、あじさいの里事務所前において公告
工事名	特別養護老人ホームあじさいの里 多床室プライバシー確保の為の改修工事
工事場所	大阪市生野区勝山北3丁目13番20号
完成期限	令和4年 2月 4日
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームあじさいの里多床室(全11室44床) ・既存建具の撤去、既存カーテンレールの撤去 ・天井下地補強 ・建具工事(鴨居取付、レール取付、建具取付) ・内装工事 ・その他必要な工事
前金払の有無	(無)・有（前払い、中間払い、部分払い等、無し）
工事代金支払い	検収・引渡し後、約2ヶ月後、大阪市より施設に入金され次第、現金一括支払い

2. 入札に参加する者に必要な資格

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可（特定建設業建築一式の許可を要す）
経営事項審査の結果	建築一式P点 640以上
公共事業入札参加資格	中核都市または都道府県、国等いずれかの有効な建設入札参加資格を有すること。
技術者	<p>技術者として以下の条件をすべて満たす者を配置できること</p> <p>(1) 二級建築施工管理技士の資格を有すること。</p> <p>(2) 3ヶ月以上の恒常的な雇用関係があること</p>
その他	<p>(1) 地方自治体施行令167条の4第1項に定める要件に該当しない者（別紙1参照）</p> <p>(2) 法人の役員等又はその配偶者若しくは三親等以内の親族、その他各役員等と社会福祉法施行規則で定める特殊関係者が役員に就いている等、特別の利害関係を有しないこと。</p> <p>(3) 設計・設計監理業者と資本及び人事面で関係のある者でないこと。</p> <p>(4) 過去に、社会福祉施設等の建設に伴う不正行為またはこれに類する行為等に関与していないこと。</p> <p>(5) 建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者であること。</p> <p>(6) 大阪市内に本社もしくは営業所等の有無は不問とする。</p>

3. 入札参加資格の審査の申請方法

受付期間	令和3年10月12日より令和3年10月14日の午前9時～午後5時の間
受付場所	<p>大阪市生野区勝山北3丁目13番20号</p> <p>社会福祉法人愛生会 特別養護老人ホームあじさいの里事務所</p> <p>担当者：施設長 坂本 一</p> <p>・E-mail：h-sakamoto@fukushi-aiseikai.or.jp</p> <p>・電 話：06-6716-1199</p> <p>※申請に関する様式はメールもしくは郵送にてお渡します。</p>
提出書類	<p>(1) 入札参加資格審査申請書</p> <p>(2) 経営事項審査結果通知書（写）</p> <p>(3) 主任技術者・管理技術者設置予定届</p> <p>(4) 建設業の許可証（写）</p> <p>(5) 公共事業建設入札参加資格証明（写）</p> <p>(6) 委任状</p> <p>※ 書類の作成に係る費用の負担は業者負担とし、提出された書類は返却致しません。</p> <p>提出された書類に虚偽記載が判明した場合は、入札参加資格を取り消します。</p>

4. 入札参加資格の審査の結果の通知日

通知日	令和3年 10月 21日 (木) メールにて通知
-----	--------------------------

5. 現地説明会

説明会日時・場所	日時：令和3年 10月 22日 (金) 時間は前項通知書に記載 住所：大阪市生野区勝山北3丁目13番20号 名称：特別養護老人ホームあじさいの里 2階会議室
----------	--

6. 入札・開札日等

入札日時・場所	日時：令和3年 11月 2日 (火) 11時より 住所：大阪市生野区勝山北3丁目13番20号 名称：特別養護老人ホームあじさいの里 2階会議室
---------	---

7. その他

随意契約の適用	<input type="radio"/> 無 ・ <input type="radio"/> 有 <p>当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無。但し、6-(5)の場合はこの限りではない。</p>
質疑応答照会先	社会福祉法人愛生会 担当：施設長 坂本 一 ・ E-mail : h-sakamoto@fukushi-aiseikai.or.jp ・ 電 話 : 06-6716-1199 ・ F A X : 06-6716-1100
入札に関する事項	(1) 落札者は予定価格以下尚且つ最低制限価格の間で最も低い価格をもって入札した者とする。 (2) 最低制限価格は予定価格の3分の2の金額とする。 (3) 入札書に記入する金額は消費税を除いたものとする。 (4) 開札の結果、入札価格が入札予定価格を上回る場合または同価格の入札をした者が2者以上ある場合、直ちに再度入札を行います。再度入札の回数は原則として1回までとし、再度入札の結果、再入札価格が落札価格の条件を満たし尚且つ同価格の際はくじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。 (5) 不落の場合、再公告のうえ改めて入札を行う若しくは最低入札価格の者を交渉相手として、法人予定価格の範囲内で随意契約を行う場合もあります。 (6) 一度提出した入札書は、書き換え又は撤回することはできません。 (7) 入札の執行時に入札参加資格確認通知書を持参すること。 (8) 入札保障金及び契約保証金は不要とする。 (9) 以下の入札は無効とします。 ① 参加資格のない者の入札 ② 委任状を持参しない代理者のした入札 ③ 申請書類又は添付資料に虚偽の記載等をした者の入札。 ④ 記名捺印を欠く入札。 ⑤ 金額を訂正、改竄した入札。 ⑥ 金額及び名称その他入札に必要な要件を欠く又は確認しがたい入札。
その他	(1) 本現説要領及び質疑回答書は設計図書に含む。 (2) 設計図書の優先順位 ① 質疑回答書 ② 現地説明要領 ③ 設計図・仕様図 (3) 落札者は落札決定後、速やかに契約書を発注者に提出しなければならない。 ※用紙、印紙は各自負担とする。 (4) 落札後の質疑、内容確認等の情報収集行為は一切みとめない。 ※但し、落札者は除く。 (5) 本工事で生じた人身事故、付近道路、近隣既存損建物、その他有形無形の損傷は一切請負者の負担にて保証又は復旧すること。 (6) ご利用者が利用されている中での工事なので細心の注意をしておこなうこと。 (7) 記載のない事項については、大阪市の入札説明書等に準ずる。

以上

地方自治体施行令

(一般参加入札の参加者の資格)

第六十七の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項 各号に掲げる者

普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。

その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についてもまた同様とする。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造のその他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し若しくは不正の行為をしたとき。
- ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- ④ 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
- ⑦ この項（この号を除く）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。